

漁業法第 64 条第 4 項の規定により、静岡海区漁業調整委員会に意見を聴いた結果の概要及び当該意見の処理の結果

1 意見の概要

静岡海区漁場計画案について適当と認める

2 当該意見の処理の結果

静岡海区漁業調整委員会に諮問した案のとおり海区漁場計画を定めた